

## 第4回 復興道路会議 ～ 福島県 ～

日 時：平成26年 5月19日（月）  
13：00～

場 所：相馬振興公社 6階 第2会議室

### 議 事 次 第

#### 1. 挨拶

国土交通省 東北地方整備局 道路部長  
福島県 土木部長

#### 2. 議 事

1) 復興道路・復興支援道路の進捗状況について 資料1～3

2) 復興道路・復興支援道路の「見える化」について

資料4

3) 地域復興の加速化への取組みについて

資料5

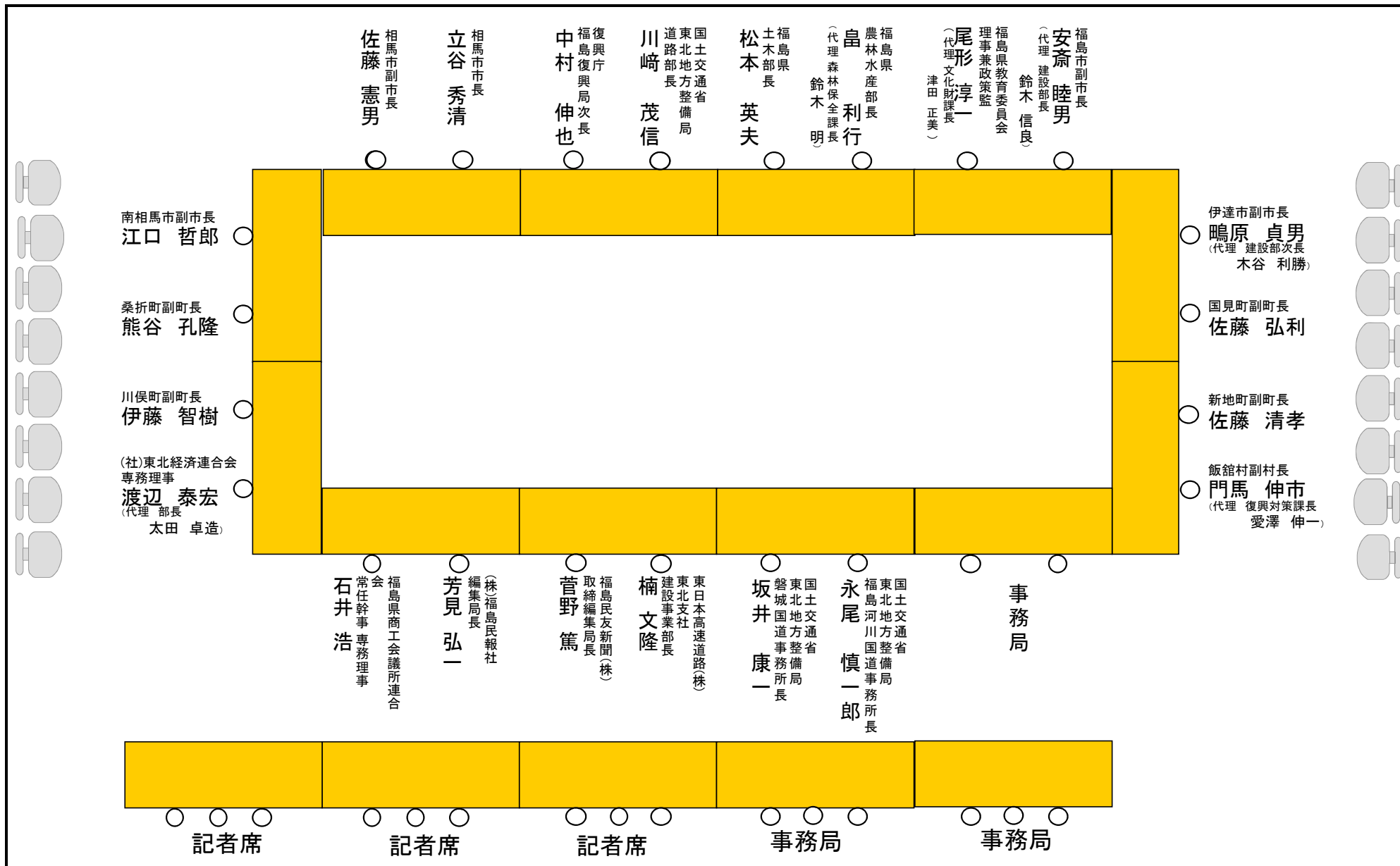
4) その他

## 資 料 一 覧

- 次 第
- 第 4 回復興道路会議～福島県～ 配席図
- 復興道路会議～福島県～ 規約
- 復興道路会議～福島県～ 構成員
- 資料-1 復興道路・復興支援道路の各道路別進捗状況
- 資料-2 各事業区間の進捗状況
- 資料-3-1 常磐自動車道の復旧・整備状況
- 資料-3-2 復興支援道路・相馬福島道路の整備促進に関する福島県の実組
- 資料-4 復興道路・復興支援道路の「見える化」について
- 資料-5 地域復興の加速化への取組みについて
- （図面）復興道路の概要、福島県の概要

# 第4回復興道路会議～福島県～ 配席図

振興ビル 6F会議室



# 復興道路会議～福島県～ 規約

## (名称)

第1条 本会議は、「復興道路会議～福島県～」と称する。

## (目的)

第2条 本会議は、東日本大震災からの復興に向けたリーディングプロジェクトとなる復興道路等の早期完成を図るため、全ての関係者に対する事業進捗への合意形成と、国・県・市町村・関係機関の連携による課題解決を目的として開催する。

## (協議事項)

第3条 本会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる連絡及び調整を行う。

- 一 事業の合意形成に関する事項
- 二 事業促進の課題解決に関する事項
- 三 その他本会の目的を達成するために必要な事項

## (対象事業)

第4条 本会議で対象とする復興道路は、以下のとおりとする。

- 一 東北中央自動車道（相馬～福島）
- 二 その他

## (組織)

第5条 本会議は、以下の構成員をもって組織する。

- 一 福島県、復興庁 福島復興局  
国土交通省 東北地方整備局、東日本高速道路(株)東北支社
- 二 復興道路等の関係市町村
- 三 地域経済界及び報道関係代表

## (事務局)

第6条 本会議の庶務は、福島県土木部及び国土交通省東北地方整備局道路部において処理する。

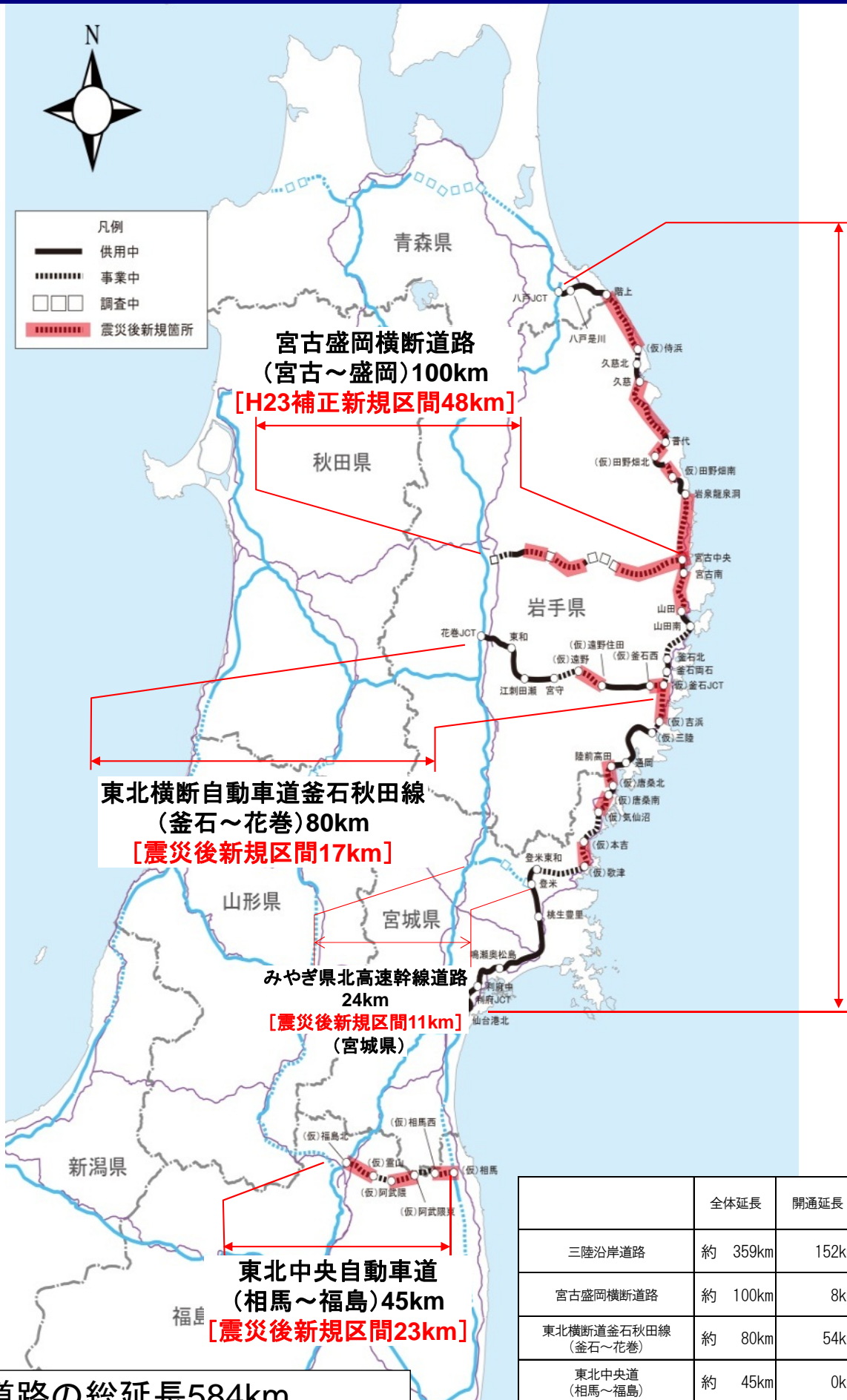
## (雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、本会議の運営に関して必要な事項は会議において定める。

「復興道路会議～福島県～」

| 役 職 名                    | 氏 名    |
|--------------------------|--------|
| 福島県土木部長                  | 松本 英夫  |
| 福島県農林水産部長                | 畠 利行   |
| 福島県教育委員会 理事兼政策監          | 尾形 淳一  |
| 福島市副市長                   | 安斎 睦男  |
| 相馬市副市長                   | 佐藤 憲男  |
| 南相馬市副市長                  | 江口 哲郎  |
| 伊達市副市長                   | 嶋原 貞男  |
| 桑折町副町長                   | 熊谷 孔隆  |
| 国見町副町長                   | 佐藤 弘利  |
| 川俣町副町長                   | 伊藤 智樹  |
| 新地町副町長                   | 佐藤 清孝  |
| 飯舘村副村長                   | 門馬 伸市  |
| (社)東北経済連合会 専務理事          | 渡辺 泰宏  |
| 福島県商工会議所連合会 常任幹事 専務理事    | 石井 浩   |
| 福島経済同友会 事務局長             | 高山 隆   |
| (株)福島民報社 編集局長            | 芳見 弘一  |
| 福島民友新聞(株) 取締役編集局長        | 菅野 篤   |
| 東日本高速道路(株) 東北支社 建設事業部長   | 楠 文隆   |
| 復興庁 福島復興局次長              | 中村 伸也  |
| 国土交通省 東北地方整備局 道路部長       | 川崎 茂信  |
| 国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所長 | 永尾 慎一郎 |
| 国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所長   | 坂井 康一  |

# 復興道路の概要



三陸沿岸道路 359 km  
 [震災後新規区間 148 km]

宮古盛岡横断道路 (宮古～盛岡) 100km  
 [H23補正新規区間48km]

東北横断自動車道釜石秋田線 (釜石～花巻) 80km  
 [震災後新規区間17km]

みやぎ県北高速幹線道路 24km  
 [震災後新規区間11km]  
 (宮城県)

東北中央自動車道 (相馬～福島) 45km  
 [震災後新規区間23km]

復興道路の総延長584km  
 [震災後新規区間236km(40%)]

H26.3.31時点

|                    | 全体延長    | 開通延長  | 事業中延長 | うち    |
|--------------------|---------|-------|-------|-------|
|                    |         |       |       | 震災後新規 |
| 三陸沿岸道路             | 約 359km | 152km | 207km | 148km |
| 宮古盛岡横断道路           | 約 100km | 8km   | 58km  | 48km  |
| 東北横断道釜石秋田線 (釜石～花巻) | 約 80km  | 54km  | 26km  | 17km  |
| 東北中央道 (相馬～福島)      | 約 45km  | 0km   | 45km  | 23km  |
| 合計                 | 約 584km | 214km | 336km | 236km |

# 福島県内の概要



# 復興道路・復興支援道路の各道路別進捗状況

資料-1

## 《平成25年度の進捗状況》

- 三陸沿岸道路で**4区間(約18km)が開通**(4車線化は約7km開通)
- 東北中央自動車道をはじめとして**用地が約3割進捗し、復興道路全体の用地進捗率は約8割まで進捗**
- 新たに10区間で工事に着手し、**工事着手率※2は約9割まで進捗**

平成26年4月25日現在

| (直轄)                  | 全体延長                 | 開通延長          | 事業中延長 | 用地進捗率 <sup>※1</sup> | 工事着手率 <sup>※2</sup> | 主要構造物着手率 | 主要構造物完成率 |
|-----------------------|----------------------|---------------|-------|---------------------|---------------------|----------|----------|
|                       |                      | 上段:H25.3.31現在 |       |                     |                     |          |          |
|                       |                      | 下段:H26.3.31現在 |       |                     |                     |          |          |
| 三陸沿岸道路                | 約 359km              | 134km         | 225km | 約60%                | 約60%                | —        | —        |
|                       |                      | 152km         | 207km | 約80%                | 約90%                | 59%      | 30%      |
| 宮古盛岡横断道路              | 約 100km <sup>※</sup> | 8km           | 58km  | 約40%                | 約20%                | —        | —        |
|                       |                      | 8km           | 58km  | 約70%                | 約60%                | 40%      | 33%      |
| 東北横断道釜石秋田線<br>(釜石～花巻) | 約 80km               | 54km          | 26km  | 約80%                | 約90%                | —        | —        |
|                       |                      | 54km          | 26km  | 約90%                | 100%                | 79%      | 65%      |
| 東北中央道<br>(相馬～福島)      | 約 45km               | 0km           | 34km  | 約50%                | 約60%                | —        | —        |
|                       |                      | 0km           | 45km  | 約60%                | 約80%                | 63%      | 17%      |
| 合計                    | 約 584km              | 196km         | 343km | 約60%                | 約60%                | —        | —        |
|                       |                      | 214km         | 336km | 約80%                | 約90%                | 59%      | 34%      |

※未事業化区間約34kmを含む

| (4車線化) | 全体延長   | 開通延長          | 事業中延長 | 用地進捗率 <sup>※1</sup> | 工事着手率 <sup>※2</sup> | 主要構造物着手率 | 主要構造物完成率 |
|--------|--------|---------------|-------|---------------------|---------------------|----------|----------|
|        |        | 上段:H25.3.31現在 |       |                     |                     |          |          |
|        |        | 下段:H26.3.31現在 |       |                     |                     |          |          |
| 三陸沿岸道路 | 約 52km | 4km           | 48km  | 100%                | 100%                | 100%     | —        |
|        |        | 11km          | 41km  | 100%                | 100%                | 100%     | 56%      |

※1:用地進捗率=取得済面積(ha)÷必要面積(ha)

※2:工事着手率=工事に着手したIC間延長÷計画済延長



# 復興道路・復興支援道路の進捗指標（案）

○ 主要構造物の整備の動きが見える指標

⇒ 主要構造物(トンネル、橋梁(橋長15m以上))の着手率、完成率

## ■ 主要構造物着手率

主要構造物着手率 (%) = (着手済 + 完成済構造物数) ÷ 全構造物数

参考: H25年度末現在: 約59%

## ■ 主要構造物完成率

主要構造物完成率 (%) = 完成済構造物数 ÷ 全構造物数

参考: H25年度末現在: 約34%

(定義)

- ・着手済: 現地作業着手済 + 完成済
- ・完成済: 橋梁は床版まで完成、トンネルは本体工まで完成

# 【福島県】各工区の進捗状況

資料-2

(平成26年4月25日現在)

| 路線名             | 工区名               | 延長     | 開通予定  | 用地進捗率<br>(面積ベース)               | 埋蔵文化財<br>調査完了率 | 保安林解除             | 事業進捗上の課題 |
|-----------------|-------------------|--------|-------|--------------------------------|----------------|-------------------|----------|
|                 |                   |        |       | 上段:H25.3.31現在<br>下段:H26.3.31現在 |                |                   |          |
| 東北中央自動車道(相馬～福島) |                   |        |       |                                |                |                   |          |
|                 | 相馬西道路<br>(相馬～相馬西) | 6.0km  | H30年度 | 約47%<br>約88%                   | 約20%<br>約60%   | 未申請<br>1箇所/1箇所申請済 | ・用地取得の推進 |
|                 | 阿武隈東道路            | 10.7km | H28年度 | 約97%<br>約98%                   | 0%<br>100%     | 対象外               |          |
|                 | 阿武隈東～阿武隈          | 5.0km  | H29年度 | 約91%<br>約97%                   | 0%<br>約70%     | 未申請<br>1箇所/1箇所解除済 | ・用地取得の推進 |
|                 | 霊山道路              | 12.0km | H29年度 | 約67%<br>約86%                   | 約40%<br>約50%   | 未申請<br>3箇所/3箇所解除済 | ・用地取得の推進 |
|                 | 霊山～福島             | 12.2km | —     | —<br>0%                        | —<br>0%        | 対象外               | ・用地取得の推進 |

※1: 用地進捗率=取得済面積(ha)/必要面積(ha)

※2: 埋蔵文化財調査完了率=試掘調査完了面積(ha)/試掘調査必要面積

# 常磐自動車道の復旧・整備状況

平成26年5月  
東日本高速道路(株)東北支社  
建設事業部



# 1. 常磐道の復旧・整備 / 経緯

## 1. 「常磐自動車道の放射線対策検討合同チーム」による検討（平成23年12月14日～）

関係省庁等※からなる合同チームで、除染も含めた放射線対策、安全な供用等の検討に着手

（※復興庁 国土交通省 内閣府原子力災害対策本部  
環境省 厚生労働省 NEXCO東日本）

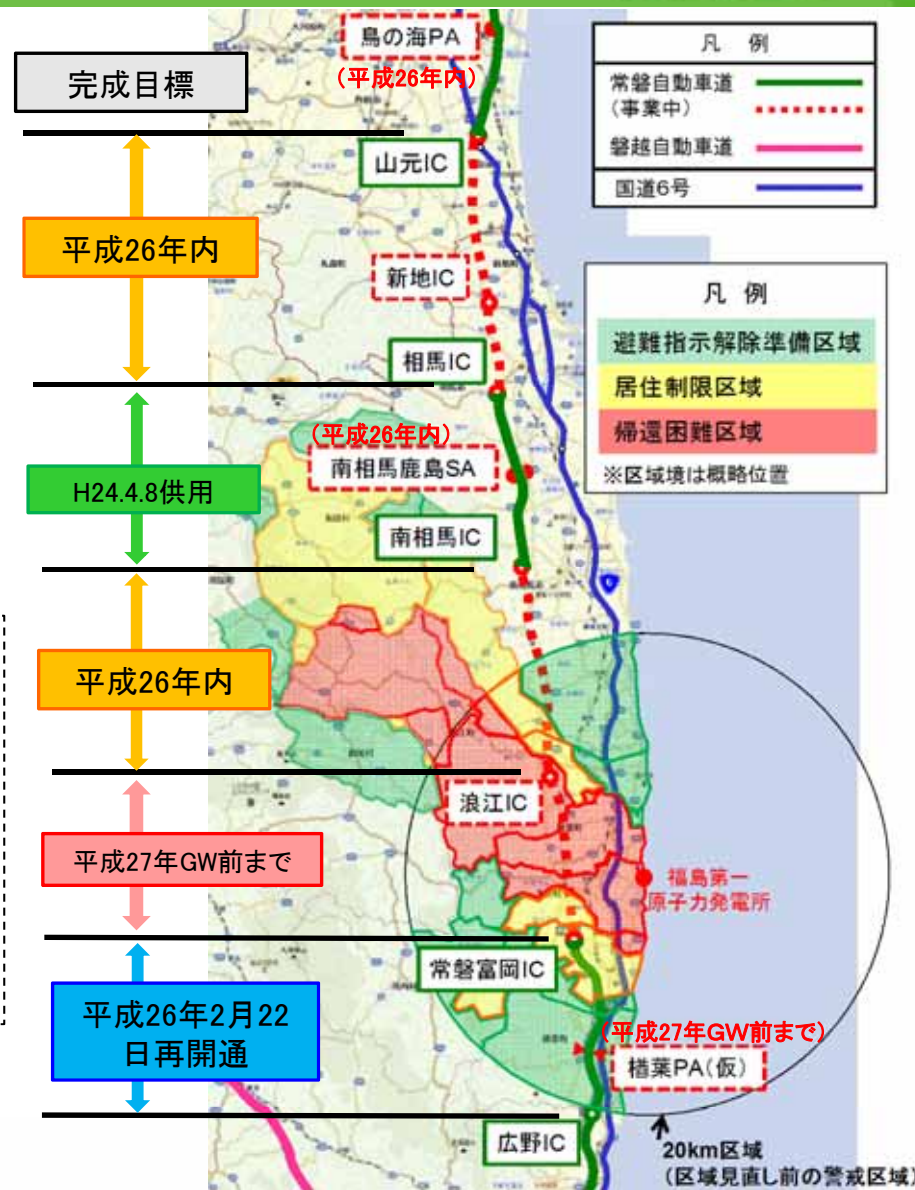
## 2. 除染工事（平成24年12月下旬開始）【環境省】

除染モデル実証事業の結果を踏まえ、12月から除染工事を開始し、平成25年6月末までに除染作業が終了。

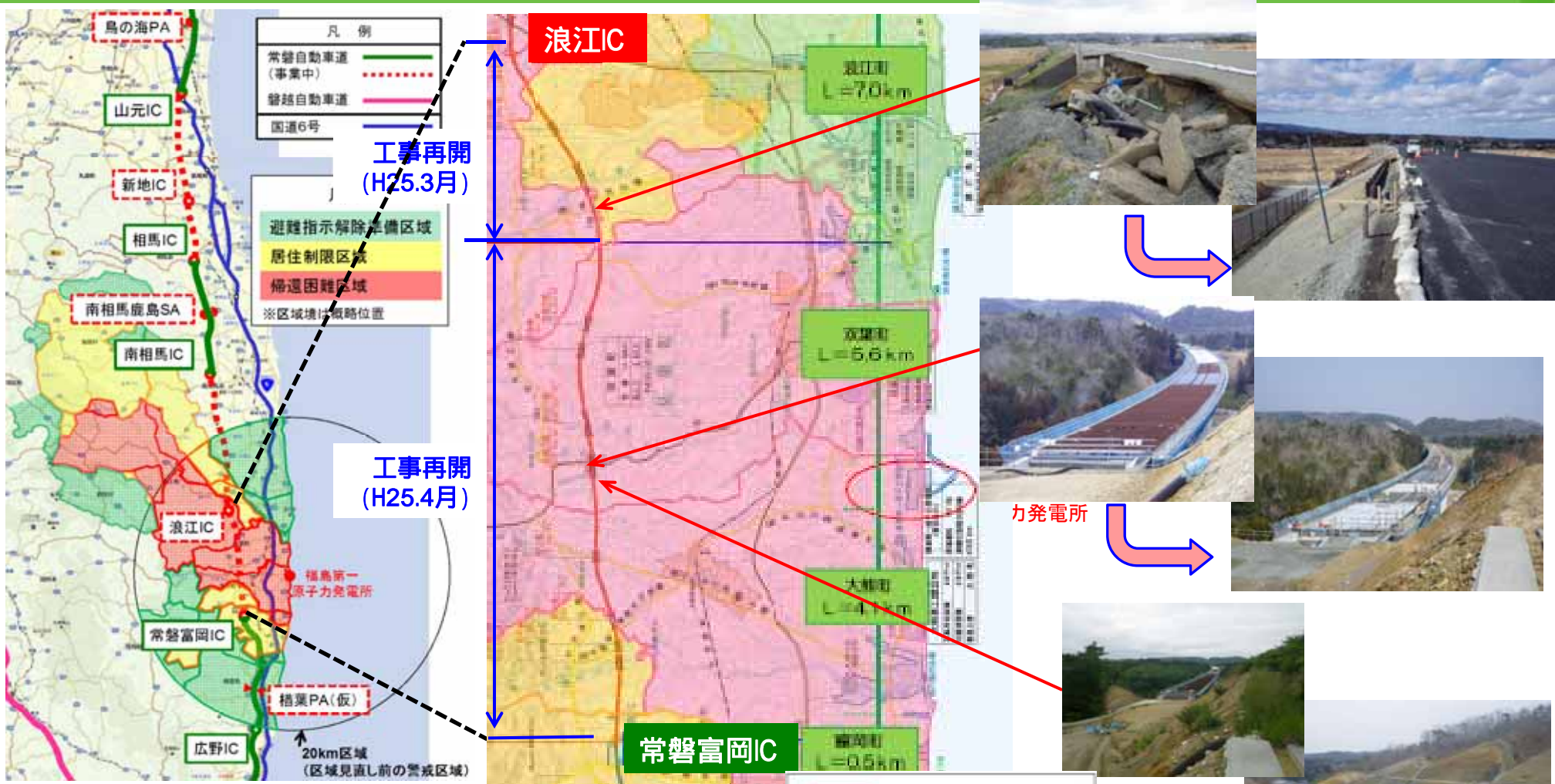
## 3. 供用目標公表（平成26年3月10日）

平成26年3月10日、総理大臣記者会見において常磐道の開通時期を明言。これを受けネクスコ東日本としても全社総力を挙げ取り組んでいくこととした。

常磐富岡IC～浪江IC間（14km）：平成27年GW前まで  
浪江IC～南相馬IC間（18km）：平成26年内  
相馬IC～山元IC間（23km）：平成26年内



## 2. 常磐道(常磐富岡IC～浪江IC) / 復旧・整備状況



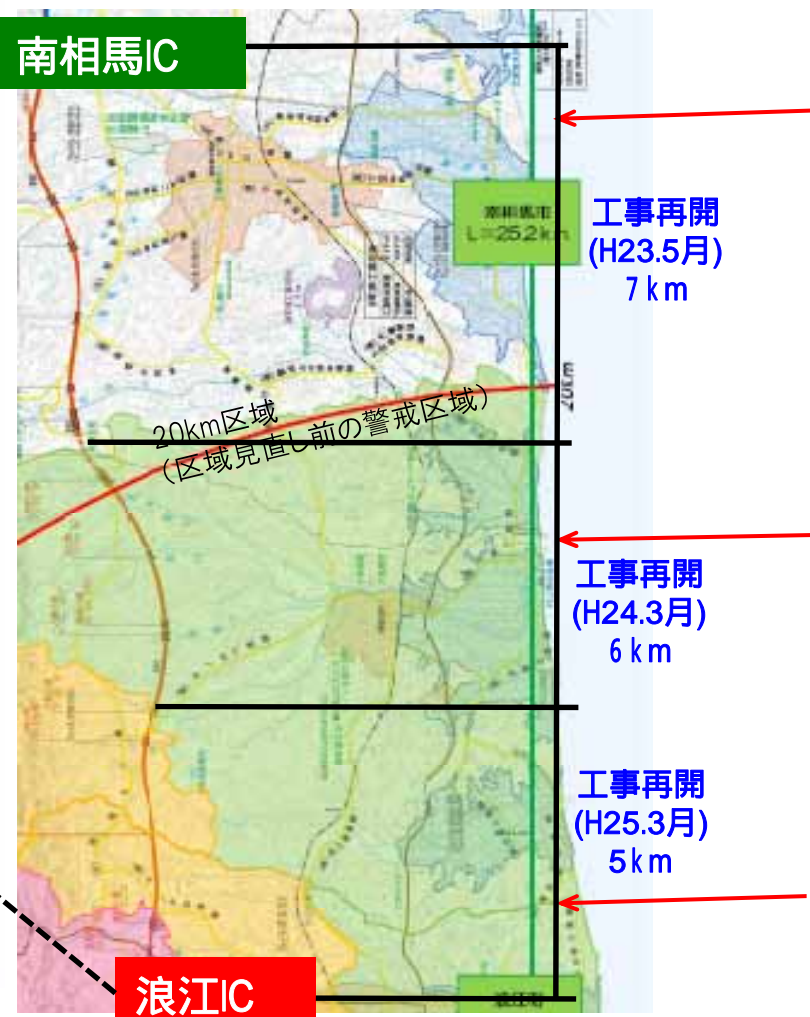
### ○進捗状況

- ・復旧工事実施中(約60%完了)
- ・復旧工事が完了した範囲から舗装工事に着手。

|  |            |
|--|------------|
|  | 帰還困難区域     |
|  | 居住制限区域     |
|  | 避難指示解除準備区域 |
|  | 津波による浸水範囲  |

(※区域・範囲は概略位置)

# 3. 常磐道(浪江IC～南相馬IC) / 復旧・整備状況



舗装(基層)・ガードレール設置完了  
(旧警戒区域外)



舗装(基層)・ガードレール設置完了  
(避難指示解除準備区域)



舗装・浪江IC料金所建物工事实施中  
(帰還困難区域・居住制限区域)

## ○進捗状況

舗装工事・浪江IC料金所建物・電気工事等の施設工事实施中

# 4. 常磐道(相馬IC～山元IC) / 復旧・整備状況



山元未来橋  
桁架設状況  
(H26.3.25)



盛土工事中



舗装工事着手

## ○進捗状況

- ・橋梁架設が完了、床版コンクリート打設を順次実施
- ・土工工事が完了した範囲から舗装工事に着手
- ・新地IC料金所建物・電気工事等の施設工事実施中

## 5. 常磐道 復旧・整備工事実施にあたっての課題



### 労務員の確保

全ての工種において労務員の確保に苦慮しており東北以外の地域からも調達している状況。  
特に常磐富岡IC～浪江IC間は、放射線の影響懸念より作業協力を敬遠されることもある。休憩・放射線管理施設の設置による安全対策の充実と粘り強い交渉、放射線知識の適切な説明等を行うことで安定的な確保に努めているものの、土工・雑工従事者が現場を離脱することが多く、継続的な作業に影響している。  
(現場離脱率:作業日数10日未満17%、30日未満40%、60日未満60%)

### 作業時間制限等による効率の低下

帰還困難区域への立入時間制限、被ばく管理や汚染検査及び検査場所までの移動により実作業時間が短縮となる等、時間的制約により作業効率が低下。

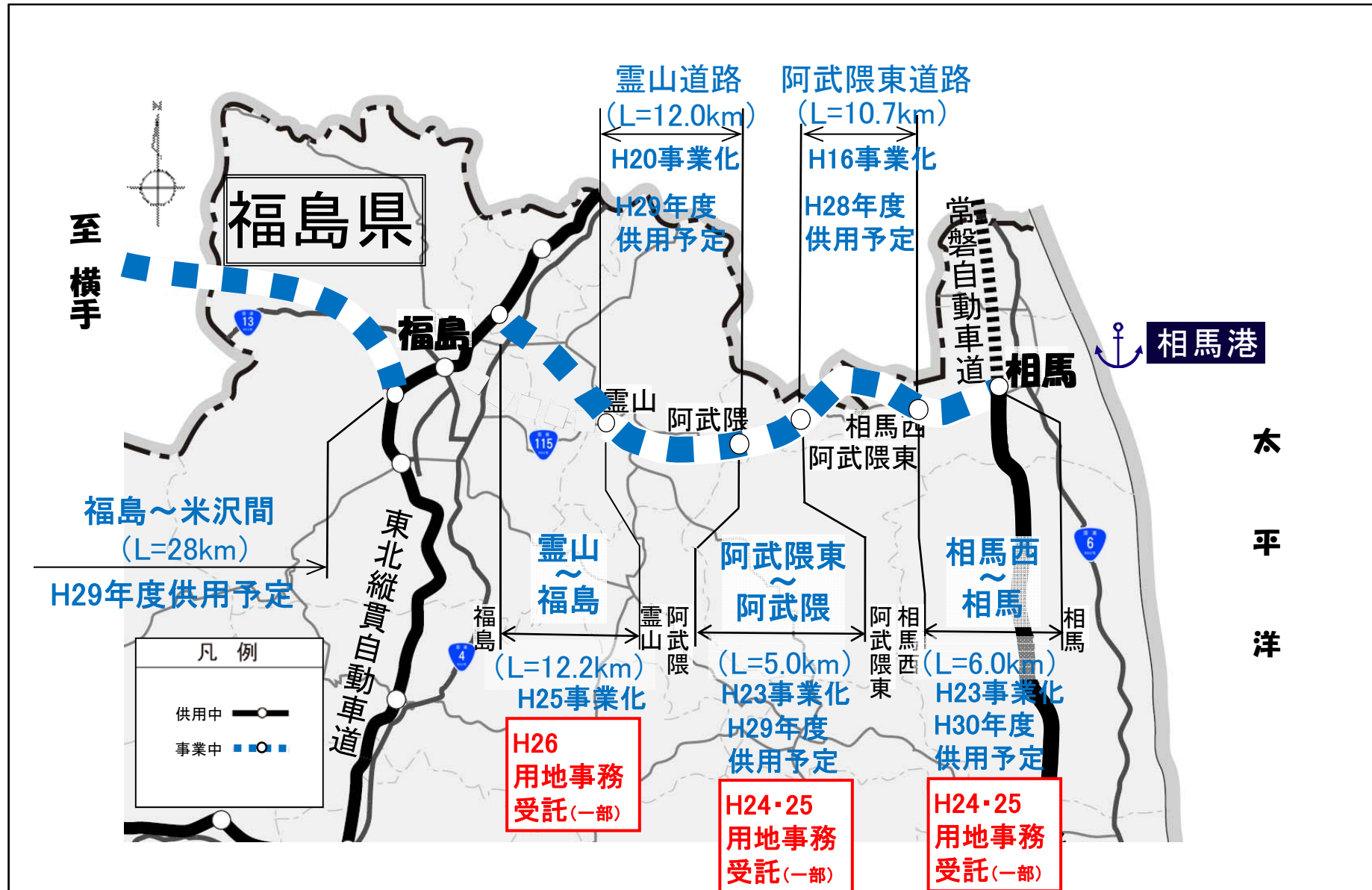
### 工事用資機材の調達

主にコンクリート並びに舗装に使用する砕石・ダンプ、生コン運搬車が不足しており安定的な調達に苦慮している。  
常磐富岡IC～浪江IC間は、帰還困難区域内への資材搬入を拒否されることもあることから二次運搬のための体制(一時仮置場を確保)を構築。



## 用地取得事務の受託（平成24年度～）

- ・ 県出先事務所の体制強化（用地課職員増員）により対応



# 復興道路・復興支援道路の「見える化」

資料—4

- 現在、復興道路・復興支援道路の主要構造物の着手率、完成率はそれぞれ約6割、約3割
- 今後、事業進捗のクリティカルとなる構造物に着手する予定であり、**平成26年度は主要構造物の本格的な整備の年**
- ⇒ **地域の方々に整備の動きを実感していただく工夫が必要**



《(福島県)主要構造物の着手率・完成率(H26.3.31現在)》

|                  | 主要構造物<br>着手率 | 主要構造物<br>完成率 |
|------------------|--------------|--------------|
| 東北中央道<br>(相馬～福島) | 63%          | 17%          |
| 合計               | 63%          | 17%          |

《今年度施工予定の主要構造物》

①相馬西道路 (仮)塩手山トンネル



②霊山道路 (仮)布川大橋



※今後、上部工工事発注予定

# 復興道路・復興支援道路の「見える化」

○復興道路・復興支援道路の整備にあたっては、地域の皆様の理解・協力が不可欠  
 ⇒ 整備の進捗を地域の皆様に実感していただくため、関係者が連携して「見える化」に取り組むことが必要

## ■これまでの『見える化』取組事例

- ・ 現場見学会、体験会の開催
- ・ CSR活動
- ・ 積極的な情報発信

### 《事例—1》地域が主役の連結式(吉浜道路(岩手県))

- ・ 連絡協議会を設置し、施工会社による土木技術教室、現場見学会等のCSR活動を実施
- ・ 吉浜高架橋の連結式では「地域が主役の連結式」のコンセプトのもと、子供たちが主役の連結式を開催



### 《事例—2》現場見学会(霊山道路、相馬西道路)

- ・ 地元住民、地元中高生を対象とした現場見学会を開催



### 《事例—3》HPによる工事状況等の情報発信



## 【福島県】

### ◆建設発生土有効利用の主な事例

| 市町村等 | 復興支援の概要        |
|------|----------------|
| 相馬市  | 除染廃棄物破碎処理施設の造成 |
| 福島県  | 災害復旧工事(道路)の盛土  |

# 除染廃棄物破碎処理施設の造成に発生土を活用【相馬市】

◆相馬福島道路から発生した土砂を相馬市の除染廃棄物破碎処理施設造成工事に活用



【発生土の搬出状況】



【処理施設の造成状況】



発生土搬入(磐城国道)  
造成(相馬市)

除染廃棄物  
焼却施設

除染廃棄物  
破碎処理施設



【完成した除染廃棄物破碎処理施設】

【除染廃棄物破碎処理場造成】

# 災害復旧工事に復興支援道路の発生土を活用【福島県】

◆相馬福島道路(相馬西道路)から発生した土砂を福島県施工の災害復旧工事に活用

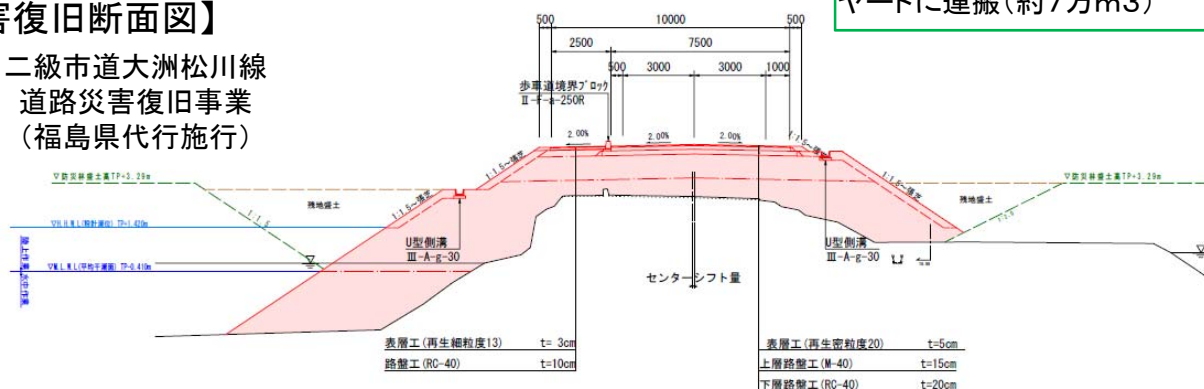


県で運搬・盛土

発生土を福島県・相馬市のストックヤードに運搬(約7万m<sup>3</sup>)

## 【災害復旧断面図】

二級市道大洲松川線  
道路災害復旧事業  
(福島県代行施行)



【ストックヤードへの搬入状況(大洲海岸)】